

平成28年度滋賀県計画に関する  
事後評価

平成30年10月  
滋賀県

### 3. 事業の実施状況

平成28年度滋賀県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 61,156 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。	
	登録患者数の増加 H28. 4. 15 現在 9,077 名→ H28 年度末 13,000 名	
事業の内容（当初計画）	平成 26 年 7 月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報閲覧施設数 143 カ所→250 カ所	
アウトプット指標（達成値）	情報閲覧施設数：173 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 登録患者数：19,472 名 (H29. 7 末現在)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療情報連携ネットワークに予約システム機能を導入することにより、システム利用施設等の利便性が向上し、運営基盤の強化が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新たに予約システム機能を導入したことにより、利用者間の連携がより進み、地域における医療情報連携を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化連携事業（口腔管理）	【総事業費】 4,636 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者等において口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図り、急性期（がん周術期）や慢性期等の病床機能と在宅医療の連携を推進することにより病床の機能分化・連携を進める必要がある。	
	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぎ、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療職の病院への派遣回数増加（150 回）</li> <li>・ 歯科の無い病院での歯科の取組の普及（80%）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療職の病院への派遣：139 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業によって、病院における口腔ケアの実践と普及を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 75,835 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。</li> <li>・地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、病院・診療所・歯科診療所等に対し設備整備を行い、さらなる地域医療の推進及び強化を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備病院数：5 病院</li> <li>・新たに在宅医療を実施しようとする在宅療養支援診療所への整備箇所数 4 か所</li> <li>・訪問看護ステーションへの整備箇所数 4 か所</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所数 45 か所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備病院数：1 病院（H27 計画にて実施）</li> <li>・新たに在宅医療を実施しようとする在宅療養支援診療所への整備箇所数 7 か所</li> <li>・訪問看護ステーションへの整備箇所数 6 か所</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所数 68 か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床整備数 52 床（急性期→回復期 52 床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>入院から在宅療養への移行を推進するための機器整備事業や、回復期病床の整備による病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化</p>	

	が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 3,279 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、身近な地域でがんの診断や治療が受けられるよう、がん拠点病院と地域の病院・診療所が連携し、病理診断に従事する医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。</p> <p>がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関の病理診断体制の構築を図り、病理診断に従事する医療従事者の人材育成、資質向上を図ための研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催回数：年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内医療機関の病理診断に関する研修や支援体制の構築を行うことにより、病理診断に従事する医療従事者の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県がん診療連携拠点病院である成人病センターが行うことにより、病理診断体制の構築や医療従事者の育成を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 3,243 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進に伴って、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業等、市町事業にリハビリテーション専門職の関わりが求められており、その派遣調整と人材育成に取り組む必要がある。 市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業へのリハビリテーション専門職の派遣件数 H27 年度 11 件 → H29 年度 70 件	
事業の内容（当初計画）	滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会が共同で、在宅支援や市町の新しい介護予防事業のニーズに対応できるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の人材育成と、市町からのニーズに対応できる地域ごとの派遣システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修会参加人数：のべ 470 人（3 職種）	
アウトプット指標（達成値）	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修会参加人数：のべ 1,418 人（3 職種）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業へのリハビリテーション専門職の派遣件数：315 件  <b>（1）事業の有効性</b> リハビリテーション専門職の人材育成を進めたことで、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業への専門職の関わりが増加した。  <b>（2）事業の効率性</b> リハビリテーション専門職 3 職種の協議機会を圏域ごとに設けたことで、地域の実状に合わせた効率的な取り組みが行えた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 市町在宅医療・介護連携推進事業 (市町在宅医療連携拠点推進セミナー)	【総事業費】  154 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町が、平成 30 年度までに市町在宅医療・介護連携推進事業を推進するための 8 項目の事業を、それぞれがめざす地域包括ケアシステムの姿を描き、関係団体と協働しながら事業を実施する必要がある。また、各市町で在宅医療・介護連携推進事業の要となる多職種の人材育成が効果的に進められる必要がある。 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目	
事業の内容 (当初計画)	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、市町在宅医療・介護連携推進セミナーおよび地域リーダーステップアップ研修を開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：19 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：15 市町	
アウトプット指標 (達成値)	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：18 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：19 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況：平均 7.2 項目 (H29.6 月現在)  (1) 事業の有効性 市町・保健所担当者、コーディネーターと取り組み状況の情報交換やデータの分析等を通して、取り組みを推進することができた。 (2) 事業の効率性 各市町が情報共有・交換できる場を設定したことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 感染症対策推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の現場では、感染症に対する意識に乏しい場合が多いという現状があり、在宅医療を推進するためには、感染症対策の充実・強化を図る必要がある。 感染管理ができる在宅従事者の増加 H27 年度 386 名 → H28 年度 786 名以上	
事業の内容（当初計画）	病院協会内に組織されている感染制御ネットワークを構成する専門職員が事業所に出向き、現場に即した具体的な指導・助言を行うとともに、施設長等を対象とした感染管理リスクマネジメント研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座の開催回数：25 回 出前講座の受講者数：386 名→400 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 出前講座の開催回数：15 回 ・ 出前講座の受講者数：318 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染管理ができる在宅従事者：704 名  <b>（1）事業の有効性</b> 介護サービス事業所等における集団感染発生の予防および早期収拾のため、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 感染制御に関する専門知識・技術を有する感染管理認定看護師等の所属する病院協会に事業を委託することにより、効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の高齢化に伴い、慢性疾患や医療依存の高い状態での療養者が増える。これらの療養者は、在宅での療養を中心に、必要時は一時的に入院療養を行い、状態が改善・安定後には速やかに在宅療養に移行することが本人のQOLの向上につながる。</p> <p>このことから、病院と在宅療養を支援する関係者間のスムーズな連携をはかることが重要である。</p> <p>当該事業は、病院で退院支援を行う関係者と在宅医療関係者が協働で行う退院支援機能の強化を目的とする。</p>	
	<p>病院が退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している</p> <p>H27 年度 53 病院 → H28 年度 57 病院（全病院）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各病院の退院支援を担当する職員向け研修、情報交換</li> <li>・ 病院看護師の訪問看護体験</li> <li>・ 二次医療圏単位の病院と在宅医療関係者の連携体制構築のための検討および研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれかの研修、情報交換、検討の場への参加病院数 57 病院</li> <li>・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合 85%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加病院数：57 病院</li> <li>・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合：83.9%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している病院：53 病院</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 退院調整部門の看護職への研修や情報交換、訪問看護ステーションの同行訪問研修により、退院支援を必要とする患者を切れ目なく地域に確実につないでいく退院支援強化の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院の状況を熟知し、専門的な知識・技術をもっている病院協会に委託することにより、効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア病棟の運営の理解が進んでおらず、研修会・協議会を通じて在宅療養支援病院の確保を図る必要がある。	
	在宅療養支援病院の増加 H28.4.1現在 7病院→28年度8病院 在宅療養後方支援病院の増加 H28.4.1現在 4病院→平成28年度4病院以上	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加病院 33病院以上	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： -	
	（1）事業の有効性 - （2）事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,904 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の強度行動障害者が健康な地域生活を継続できるよう、その行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討するための有目的入院制度の整備が必要。	
	強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）H27 年度：12 名→H30 年度 12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者は、服薬しながら地域の事業所に通っているケースが多いが、行動障害が悪化することで、施設入所になるケースも多く見受けられる。そこで本人の特性の把握と行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・有目的入院患者数 12 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む在宅の知的障害者について、障害特性等により疾病の兆候に気づかず入院等になるケースも多い。このことから、疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。</p> <p>・ 専門医療に結び付けた数 H27 年度：50 人 → H30 年度：50 名以上</p>	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 健康管理指導回数 90 回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：124 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門医療に結び付けた数：16 名</p> <p>（1）事業の有効性 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 ICTを活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 4,379 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の患者では、多種類の医薬品を長期間投与されることが多く、重複投与の防止や副作用の発生予防、残薬管理等を行うためにはお薬手帳による薬歴管理が重要であり、お薬手帳を電子化することで介護者が一括管理しやすくなり、適正な治療に役立てることができる。	
	システム利用患者数の増加 H27 年度 10,000 人 → H28 年度 14,000 人	
事業の内容（当初計画）	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要で、在宅医療においても介護者が薬の管理をしやすいよう電子お薬手帳のシステムを整備し、利用拡大を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子お薬手帳のシステム導入薬局数 240 薬局	
アウトプット指標（達成値）	電子お薬手帳のシステム導入薬局数：224 薬局、1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム利用患者数の増加：H28 年度末 45,314 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得るのに重要なものであるため、この情報を電子化し、スマートフォン等の端末で、その情報をクラウドに保存し、患者や家族が薬歴を閲覧できるシステムの整備が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>他の医療職からも要望の多い保険薬局からの情報を県内で構築される医療情報連携ネットワーク等に提供し、医師をはじめとする多職種と共有することを目指すための基盤づくりに寄与していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 滋賀県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 283 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組むことが重要である。 在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標平均達成率 H27 年度 65% → H29 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	滋賀県保健医療計画に基づき、在宅医療推進の具体的方向性、各関係団体の機能、数値目標を掲載した「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」を作成し、進捗管理を行う。 具体的には、医師会等の多機関多職種が一同に会して協議検討を行い、課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有する。 また、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標平均達成率 H29 年 5 月現在 94.6%  <b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に関わる団体が一堂に会し、在宅医療の推進にかかる課題および取組状況の共有・評価検討を行うことにより、着実に在宅医療体制の充実を図ることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 協議会の場を設置することにより、効率的に在宅医療の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 圏域在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 3,733 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するためには、市町の在宅医療・介護連携事業で取り組む事業のほかに、二次医療圏域として広域で取り組むべき課題があり、二次医療圏域毎に、市町との役割の分担・連携により在宅医療の推進に取り組む必要がある。	
	各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目	
事業の内容（当初計画）	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6 カ所	
アウトプット指標（達成値）	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数：6 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況：7.2 項目（H29.6 現在）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療・介護連携事業における都道府県の役割である「市町支援」を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次医療圏における各地域協議会での取り組みに補助を行うことにより効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん診療連携支援病院機能強化事業	【総事業費】 40,292 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情報の収集提供等の取り組みを行う必要がある。 がん患者の在宅での死亡割合の増加 目標値：H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、がん患者と家族等へのがんの相談支援および情報の収集提供等を行うよう、がん診療連携支援病院の体制強化を図り、在宅療養の支援の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H27 年度 19 人→H28 年度 20 人</li> <li>・ 相談件数：H27 年度 2,538 件→H28 年度 2,600 件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数： H28 年度 21 人 H29 年度 25 人</li> <li>・ 相談件数：H28 年度 2,485 件 H29 年度 2,790 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9% H28 年度：10.4%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 25 人、相談件数 2,790 件と、目標を達成したため、がん相談等の充実強化に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業により、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できるものとする。</p>	

その他	H28 20,711 千円 H29 19,581 千円
-----	--------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県老人福祉施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療と介護の多職種連携が必要である。</p> <p>老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の増加 H27 年度 6.8% → H28 年度 7.2%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療従事者等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、施設看取りの現状と今後の課題を把握するための実態調査を行うことにより、現場での看取り介護の実践に向けての体制づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看取り介護研修会参加施設数 74→80（全施設の概ね 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	・看取り介護研修会参加施設数：95 カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の増加 H27 年度：6.8%（H28 年度は調査中）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 施設職員が、研修を受けることで看取りへの理解や実践方法の知識を得ることにより、看取りを実施検討する施設が増えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の施設が多数加入している老人福祉施設協議会（参加率・普及率に期待できる）に委託することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 訪問薬剤管理指導業務研修事業	【総事業費】 1,729 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。	
	在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加薬剤師数 延べ 750 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加薬剤師数 延べ 5 1 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者調剤加算請求薬局数：H28 年度末 100 薬局	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に参画するため、在宅医療に係る総論や、実際の現場で収集した患者の状態を正確に把握した上で、個々の状況にあった確かな医薬品の薬学的管理指導を現場で実践することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師が在宅医療に参画するための服薬情報を多職種にフィードバックすることを身に着けることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーション専門職の多くは、医療機関に勤務しているが、在宅医療を促進するために地域へ患者を送り出す立場として、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。	
	リハビリテーション専門職の増加 H27 年度 1,400 人 → H30 年度 1,600 人	
事業の内容（当初計画）	予防や急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーション、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)等、新たなリハビリテーション分野の実践的教育と研修機会を提供し、在宅医療に資するリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プログラム参加者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅看護力育成事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そのためには、看護学科 3 年次に新たなプログラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラム開発が必要である。</p> <p>「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへ就職した数 H28 年度 事業開始 → H30 年度 2 人</p>	
事業の内容（当初計画）	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるため、看護学科 3 年次に新たなプログラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラムを開発し、他の看護師等養成所においても同様のプログラムを実施できることを目指す事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラムの完成	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへ就職した数</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 2025 年問題に向けて医療の方向性を考え、全国的にまだ作成されていない「在宅医療を支える訪問看護師の育成のための新卒訪問看護師卒前教育プログラム」を作成。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> モデル事業として、委託事業 1 者で 3 年間の評価を行い、他の看護師養成所等学校でも活用できるプログラムを作成。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 5,513 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。	
	在宅療養支援診療所 H27 年度 130 カ所→H28 年度 140 カ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人（14 人以上） （グループ制の中核となる専門医を確保・養成）	
アウトプット指標（達成値）	家庭医療専門医：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 133 か所（H29.7 末現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>家庭医の増とはならなかったものの、各地域での家庭医の定着および多職種連携の実現を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>家庭医療専門医の育成・確保を行っている学会の活動に補助を行うことにより効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療人材確保・育成事業（専門研修医 （家庭医療）研修資金貸与事業）	【総事業費】 5,894 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 （滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療のニーズはますます増大していくが、県内における家庭医療専門医の数は極めて少ないため、県内の家庭医養成プログラムによる家庭医療専門医の養成とその県内定着が必要である。  県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加 H26 年度 事業開始 → H36 年度 6 人	
事業の内容（当初計画）	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸付者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸付者数：H28 2 人 H29 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加 H28 年度 2 人 H29 年度 研修資金貸与者の医療機関指定：1 件  （1）事業の有効性 県内の家庭医の確保・定着に繋がった。 （2）事業の効率性 研修資金の貸与により、県内の家庭医の確保・定着を図ることができる。	
その他	H28 4,800 千円 H29 1,094 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加しており、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 取組団体数の増加 H27 年度末 88 団体 → H28 年度末 88 団体以上	
事業の内容（当初計画）	医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワーキング・研修会の開催数 12 回 研修会参加者数 589 人	
アウトプット指標（達成値）	・ワーキング・研修会の開催数：11 回 ・研修会参加者数：444 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 取組団体数 88 団体（H29.7 末現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくとともに、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民間主導による事業に補助することにより効果的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 慢性疼痛対策推進事業	【総事業費】 2,403 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い難治性の慢性疼痛により長期間入院治療を要する患者が多く、地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けながら安心して療養生活が送れるよう取組が必要である。	
	全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%	
事業の内容（当初計画）	難治性の慢性疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、地域で安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者や県民が慢性の痛みに対する理解を深めることで、適切な自己管理法や予防法などを知ることができ、在宅療養に必要な医療の関わりを周知することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門医療を提供されている医大に実施いただくことで、事例を通じた具体的な啓発を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 在宅呼吸不全研修事業	【総事業費】 1,380 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の呼吸器疾患が増加している中、入院せずに安心して在宅療養できるよう地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けながら安心して療養生活が送れるよう取組が必要である。	
	全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%	
事業の内容（当初計画）	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者（在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む）を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：7 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を受けながら、地域住民も含めた多職種で支える体制づくりに向けて、医療従事者向けと一般県民向けの研修会を実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的急性期医療を担う医大に実施していただくことで、入院中の専門的医療から在宅生活に必要な取り組みを効率的に地域の医療従事者や一般県民に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 がん検診精度向上事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加する中、全ての患者を病院で診断・治療するには限界があり、在宅医療を担う地域の診療所等で適切な検診や診療が行われるよう資質向上を図る必要がある。	
	がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	身近な地域の診療所で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	（1）事業の有効性 - （2）事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 脳卒中対策推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中予防対策の推進及び専門的医療が受けられる体制の整備を図るため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価、分析により、研修会、啓発活動を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 蓄積したデータの分析により、脳卒中発症者の生命予後の状況が把握でき、医療従事者や県民に脳卒中の理解について周知することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> データの蓄積から分析まで専門的見解が必要なことから、医大に実施していただくことで、医療従事者への周知がよりスムーズに行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 22,636 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、身近な地域において専門性の高い知識および技能を有する医師等の医療従事者により、がんの診断や治療が受けられるよう、県内の病院・診療所の医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。	
	がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関のがん診療の医療従事者の人材育成、資質向上等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：5 回	
アウトプット指標（達成値）	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：41 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9% (H28 年度は調査中)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>がん医療の地域連携から先進医療までを指導的立場で推進できる各医療職からなるがん専門医療人材の育成に向けた講習・研修会等を開催することで、がん治療全般にかかる医療レベルの向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>滋賀医科大学医学部附属病院が実施することにより、がん専門医療人材の育成やがん医療に関する啓発を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 暮らしの看護パワーアップ事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い人の在宅療養の増加が見込まれるなか、地域の特徴に応じた切れ目のない看護サービスが、対象者のニーズに応じて提供できるよう訪問看護ステーションの機能強化を図り、在宅での多様な看護サービスが提供できるよう環境整備を進める必要がある。	
	看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 H27 年度 1 箇所 → H30 年度 各圏域 1 箇所以上 (7 圏域)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の人材確保・育成のため、看護学生からの階層別研修を行うとともに、多様な看護サービスを提供する訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開設セミナー参加事業所の数 : 2 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	開設セミナー参加事業所の数 : 6 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護小規模多機能居宅介護事業所の設置数 : 5 カ所 (H29. 7 月末現在)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多様なニーズに応じた対応可能な看護サービスが提供できる看護小規模多機能型居宅介護の整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーション等の事業所や施設の看護職への支援をしている看護協会へ補助することにより、効果的に事業を実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.29】</b> 一般病院における認知症患者対策促進事業	<b>【総事業費】</b> 692 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があることから、情報共有、課題抽出を行う場が必要。 在宅復帰・在宅医療につながる院内デイケアや認知症サポートチーム等の取組を導入した県内一般病院の数 H27 年度 9 病院 → H30 年度 14 病院	
事業の内容（当初計画）	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅復帰・在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：20 病院	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会の参加数：13 病院</li> <li>・研修会の参加数：23 病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートチームの設置：16 病院</li> <li>・院内デイケアの実施：9 病院</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 検討会で調査・協議し、研修会で県内の先進的な取組発表をしたことにより、県内の他の病院でも取り組み始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の公私にわたるすべての病院から構成される県病院協会に委託することにより、現状に即し全県的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.30】</b> 認知症医療対策推進事業 （認知症サポートチーム等設置モデル事業・認知症医療介護連携体制構築事業）	<b>【総事業費】</b> 6,451 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 （県内各病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。	
	連携体制構築に参画した病院数 H27 年度 5 医療機関 → H30 年度 8 医療機関	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へつなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	連携による研修会・検討会等の開催数：67 回（8 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数：8 医療機関	
	<b>（1）事業の有効性</b> 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながってきている。また、質の高い認知症ケアの実践にむけての広がりが見られるようになった。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、圏域の実情に応じて効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 認知症医療介護連携・予防啓発事業	【総事業費】 755 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図り、認知症を病院のみの対応ではなく、在宅医療の適時・適切な提供により、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる地域を実現する体制を構築していく必要がある。</p> <p>認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域 H27 年度 4 圏域 → H30 年度 7 圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して「認知症にかかる医療と介護の大会」を開催し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元するとともに、県全体の連携体制の構築と実践につなげ、在宅医療の適時・適切な提供による地域で暮らし続ける体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大会への参加者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	大会への参加者数：320 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域：6 圏域</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大会運営や抄録査読等を地域の医療介護関係者と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（歯科減歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、知っていてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置 H27 年度 0 か所 → H30 年度 2 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室での相談件数（110 件）</li> <li>・訪問歯科診療件数（125 施設）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室での相談件数：102 件</li> <li>・訪問歯科診療件数：123 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療連携室：1 か所準備中</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（歯科減歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。 ・在宅歯科診療を実施する歯科診療所の増加 H27 年度 107 件 → H30 年度 130 件	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種での研修機会（8 回）</li> <li>・研修参加者数 600 人</li> <li>・地域連携検討会での事例検討（14 回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種での研修機会：17 回</li> <li>・研修参加者：1,142 人</li> <li>・地域連携会議での事例検討：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療を実施する歯科診療所：123 施設</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医療従事者が、診療所の外に出るきっかけとして機能することができた。また、他職種からは、苦手意識の大きい口腔の分野における知識や手技を知る機会となり、在宅療養者の健康管理の質向上につなげることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域によって医療資源が異なるため、事業を 2 次医療圏域単位で実施した。在宅療養支援者も、市町単位で活動するため、多職種の連携を効率的に進めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	【総事業費】 3,146 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。 復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 3 人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催（3 回）</li> <li>・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催（2 回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催：3 回</li> <li>・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催：3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加：0 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> いったん離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、パートタイムでの就業も、通常診療の合間を縫って実施されている、今の多くの訪問歯科診療の実施形態に適合していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 13,138 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院においても、口腔外科が主たる業務であるため、在宅歯科診療および支援（全身麻酔下の治療等）が行える病院を増やすことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院における在宅歯科診療件数および支援（全身麻酔下の治療等）件数の増加</li> <li>・在宅歯科診療 H26 年度 0 件 → H30 年度 30 件</li> <li>・支援件数 H26 年度 2 件 → H30 年度 30 件</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院の増加(80%)	
アウトプット指標(達成値)	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院：76%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科診療の実施件数：120 件</li> <li>・支援件数：24 件</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケア体制の整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、訪問歯科診療、後方支援（診療）の実施の促進を行えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 既存の病院歯科において、口腔外科に限定しない 2 次医療が担えるよう補助を実施し、保健医療圏域単位で、包括的な歯科医療体</p>	

	制の整備を進められた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 1,475 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。	
	在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加薬剤師数 延べ 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加薬剤師数 ①緩和ケアコース：9 回、16 人 ②栄養管理コース：11 回、17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者調剤加算請求薬局数：H28 年度末 120 薬局	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 薬局薬剤師が、在宅医療へかかわる後押しできるような体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療に薬局薬剤師が参画し、在宅薬物療法の管理・多職種連携が充実することによって在宅療養患者やその家族の安心安全に資することが期待できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 5,257 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓口を設置する必要がある。	
	夜間救急センター受診削減数 H28 年度 42 件 → H30 年度 50 件	
事業の内容（当初計画）	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 350 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数：489 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数：H28 年度末 45 件	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間における一般県民を対象とした電話相談窓口の 24 時間体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一般用医薬品を含めた相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受けることで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言できる体制が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 22,499 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要。	
	県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成プログラム作成件数：8 件 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：2 件	
アウトプット指標（達成値）	研修会 5 回実施 のべ 25 人参加 相談件数：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 (H28 年度集計中)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談窓口の開設や学生向けの研修会を実施することにより、女性医師の不安解消や、学生のキャリア形成支援に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、総合的な医師確保対策が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 118,453 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要。</p> <p>県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 15 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸付者数：H28 新規 11 人 H29 新規 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149 人→H28：3,270 人</p> <p>（1）事業の有効性 県内における医師の確保・定着を図ることに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金等の貸与により、県内の医師の確保・定着を図ることができる。</p>	
その他	H28 56,686 千円 H29 61,767 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 特定診療科協力支援事業	【総事業費】 17,295 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。	
	医師派遣診療科における患者数の増加 H28 年度 新規派遣先への事業開始 → H28 年度末 1,500 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣日数：72 日	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣日数：72 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師派遣診療科における患者数の増加 (H28 年度集計中)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産婦人科医が不足している地域の病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 53,603 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。 県内産科・産婦人科医師数の増加 H26 年度 125 人 → H30 年度 132 人	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数:20 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数:18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内産科・産婦人科医師数の増加 (H28 年度集計中)  <b>（1）事業の有効性</b> 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 <b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当等に注目してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,543 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	県内臨床研修医数の増加 H26 年度 74 人 → H30 年度 110 人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀の医療の現状や魅力を発信し、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数:120 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加医学生数:116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数の増加 H28:101 人→H29 : 102 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> イベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生はもちろん、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 特定診療科勤務医確保支援事業	【総事業費】 6,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。	
	救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増加 H26 年度 583 人 → H30 年度 613 人	
事業の内容（当初計画）	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した常勤医師：8 人	
アウトプット指標（達成値）	支援した常勤医師：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増加 (H28 年度集計中)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特定診療科勤務医師確保支度金の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要。 児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上	
事業の内容（当初計画）	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を滋賀医科大学に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：約 70 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：約 100 人  （1）事業の有効性 研修会において内容については、各種専門職向け研修にも関わらず、他職種の参画も多くあった。他職種間の専門知識を習得しようとする傾向にある。  （2）事業の効率性 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 麻酔科医ブラッシュアップ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。	
	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 事業開始 → H30 年度 3 人	
事業の内容（当初計画）	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受ける麻酔科医数：1 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた麻酔科医数：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 1 人 → H30 年度 3 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修により、麻酔科医不足の病院へ医師を派遣することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>滋賀医科大学が実施する麻酔科医の資質向上のための研修費用を補助することにより、一定水準にある麻酔科医を県内病院へ応援派遣できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。	
	新生児死亡率の減少 H27 年度 0.8→ H.30 全国平均より低い	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療、新生児医療の向上、充実を図るために、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内周産期死亡症例の検討を行い、原因の究明を行うことで、周産期医療体制の課題の検討を行う。</li> <li>・ 県内周産期母子医療センターのNICU等長期療養児の状況調査を行うとともに、NICU病床の空床情報の管理を行う。</li> <li>・ 新生児医療を担う医師、看護師における研修を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU 病床数の増床（34 床以上）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU 病床数：32 床 （平成 30 年度に 3 床増床予定）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 平成 28 年 0.8</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 死産票および死亡小票を参考に、県内死亡症例の検討会を開催することで、県内周産期母子医療センターで情報共有が図れ、周産期医療の質の向上を図ることができた。 NICU 病床の空床情報の管理を行い、現状把握することができた。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 大学病院かつ総合周産期医療母子医療センターで実施することにより、県内の情報を効率的に得ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化等の家庭環境の変化や保護者による入院・設備の整った医療施設への受診傾向もあり、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じているため、小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る必要がある。	
	主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医師の増加 H26 年度 413 人 → H30 年度 450 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加医師数の増加：述べ 250 人→述べ 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数：延べ 221 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医師の増加（平成 28 年度集計中）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制を強化できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会に専門的な研修の企画、運営業務を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産・育児等で離職する女性薬剤師が多いという現状があることから、薬剤師を増やしていくためには、女性薬剤師の復職を進める必要がある。	
	研修会参加者のうち復職した女性薬剤師の人数の増加 H27 年度 1 人 → H28 年度 5 人	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数のべ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：延べ 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 復職した女性薬剤師の人数：H28 年度末 5 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援できるような体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬剤師会ホームページに、女性薬剤師求人中の薬局、病院の情報をまとめたサイトの設置・更新や、復職支援の研修会の開催などにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されていることや、研修プログラムの企画立案が不十分な施設もみられるため、教育担当者の質の向上やアドバイザーの派遣が必要である。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%	
事業の内容（当初計画）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設数 43 施設 研修参加者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設</li> <li>・研修参加者数：90 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率の減：H26 年度 8.6%→ H28 年度 6.4%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各病院単位、または合同で研修を開催することで、各新人看護職員の状況や現場に応じた研修が実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大規模病院が中小病院の研修を合同で開催することで、研修指導者の活用が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 138,039 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されており、新人看護職員の研修を充実させることにより、県内看護師を確保させることが必要である。	
	新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 研修参加者数 630 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 ・研修参加者数 630 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率の減：H26 年度 8.6%→ H28 年度 6.4%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員研修実施のための人件費や研修機材の確保により、研修内容の精度が上がり、資質向上と離職防止に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大・中規模病院 4 施設が、他施設の新人看護職員 38 名の研修を受入れ、少人数採用施設の新人看護職員研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 助産師キャリアアップ応援事業	【総事業費】 2,115 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ない。また、新人助産師の院内研修整備の不足から早期離職が懸念され、県内の新人助産師を含む助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要となった。	
	助産師数の増加 H26 年度 461 人→ H30 年度 520 人	
事業の内容（当初計画）	県内の新人助産師を含む助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成するとともに安全安心なお産の環境整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3 人 新人助産師研修受講生数：17 人	
アウトプット指標（達成値）	・中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3 人 ・新人助産師研修受講生数：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 助産師数の増加：H26 年度 461 人→ H28 年度 478 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新人助産師は質向上と離職防止に繋がり、中堅・エキスパート助産師は、院内・院外助産所や助産外来での経験を自施設の助産のスキルアップに繋がられた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内新人助産師の現任教育を一括して実施することで、研修に必要な人材やシミュレーター等の活用を効率的に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 1,512 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加が著しい糖尿病患者に対して、重症化予防を図るためには、専門性の高い看護職員育成が急務であり、また、身近な圏域単位で糖尿病看護の中心的な役割を担える看護師を養成することが必要。	
	看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修修了者が、各自の施設で研修の開催やフットケア外来の立ち上げにつなげるなど、圏域全体の質の向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各圏域で複数人の修了者があることで、学習会の開催等の波及効果があり効率的に圏域内の質の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 4,506 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインにより、実習受入病院・施設には実習指導者講習会を受講した実習指導者の配置が要件に含まれているが、現在県内実習受入病院の実習指導者の実習指導者講習会修了者充足率は68%であり、講習会の修了者充足率を伸ばし、実習指導者として活躍できる看護師を増やす必要がある。</p> <p>研修生の内、研修会後に実習受入病院の実習指導者として活動した看護職員数の増加 H26 年度 612 名 → H30 年度 666 名</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：70 人	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：65 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修生の内、研修会後に実習受入病院の実習指導者として活動した看護職員数の増加 H26 年度 612 名 → H29 年度 676 名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営ガイドラインに沿い、実習受入病院の実習指導者の講習会修了者を増やす必要があり、毎年実施により修了者は7割以上を保持できている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 委託事業の継続により、講習会の準備や内容の充実が図れており、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の質の向上のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関する資質向上を図る必要がある。 看護師数の増加 H26年度 12,735人 → H30年度 14,100人	
事業の内容（当初計画）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成を受けた施設の内、在宅医療に関する研修を行った施設数： 6	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： －  (1) 事業の有効性 －  (2) 事業の効率性 －	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 認知症認定看護師養成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症認定看護師を各二次医療圏域に配置し、認知症を悪化させることなく、医療を受けられる体制を整備する必要があるが、認知症看護の認定看護師がいない圏域や人数が少ない圏域がある。	
	認知症認定看護師のいる二次医療圏域：7 圏域	
事業の内容（当初計画）	医療機関等における認知症の人への適切な対応は喫緊の課題となっていることから、認知症看護分野の認定看護師を養成し、県内の認知症看護の質の向上を図る必要がある。このため、教育機関への派遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師養成数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 特定行為研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	大津区域、	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、さらなる在宅療養の推進のために、一定の診療の補助を行う看護師の養成し確保していく必要がある。特定行為研修は共通科目が 315 時間とそれにプラスして区分別科目の時間が設定されており、多くの特定行為ができる看護師を確保するためには、受講環境の整備が必要である。	
	特定行為のできる県内看護師数の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 30 人	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修を受講しやすい環境を整備するため、e-ラーニングシステムを構築することに対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数の増加 5 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数の増加した受講者：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数の増加：H27 年度 0 人 → H28 年度 5 人	
	<p>（1）事業の有効性 就業しながら研修を受けることが容易になる。</p> <p>（2）事業の効率性 指定機関においてシステム構築することになり、研修事業と併せて行うことにより効率的。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 認定看護師育成事業	【総事業費】 1,958 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数は、少なく、今後の在宅医療福祉を推進する上でも圏域のバランスをみながら在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数を増加する必要がある。 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の増加 H27 年度 29 人 → H30 年度 65 人	
事業の内容（当初計画）	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 12 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の増加：平成 27 年 11 人→平成 29 年 22 人  （1）事業の有効性 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師が圏域の看護の質向上につながる。  （2）事業の効率性 認定看護師等が資質向上のために研修等の活動を圏域で効率的に行える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 364,555 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営を安定的に維持・継続していくことは必要不可欠である。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成施設数 : 21 病院	
アウトプット指標 (達成値)	助成施設数 : 21 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → 平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営支援を通じて、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 看護職員確保対策協議会	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、在宅医療福祉の需要が高まるが、在宅医療福祉に従事する看護職員は不足している。在宅医療福祉を担う看護職員の確保定着および看護師等学校養成所のあり方について関係者が集まり検討する場が必要。	
	在宅医療福祉関係に就業した看護職員数の増加 H26 年度 36 人 → H30 年度 315 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療福祉を担う看護職員確保対策協議会を設置し、潜在看護師の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進するための協議会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 看護職員等精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護業務は感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を及ぼす事態が発生しており、看護職員が離職する要因となっている。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員、成績や人間関係等で悩んでいる看護学生の精神的問題に対しケアを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談を利用する看護職員数(延べ人数) : 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	相談を利用する看護職員数(延べ人数) : 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談室やサテライトの開設、出張相談などにより、必要なときに相談しやすい体制が整ったことで、相談者が増え相談者の悩みの軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談室を 2 か所設置することで、県内の看護職員が相談しやすい環境を設置でき、必要とする場所には出張相談を行いタイムリーな対応ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 ワーク・ライフ・バランス推進事業	【総事業費】 1,622 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は大多数が女性であり、結婚出産・育児の時期や、家族の介護が必要な時期にそれぞれのライフワークに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備は、看護職の離職防止に繋がる。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	看護職員それぞれのライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>インデックス調査結果からアドバイスにより改善点を見出し、働きやすい職場環境づくりに取り組むことによって離職率の低下につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ワークライフバランス推進事業に取り組んできた 8 施設の好事業例を参考に改善策に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 滋賀県看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 456,437 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化を行い、養成力の拡充を図る必要がある。 県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人  （1）事業の有効性 民間看護師養成所 3 年課程 3 校の卒業生 91 人中、78 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 42 人中、21 人が県内に就職した。 （2）事業の効率性 看護師養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 7,799 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保助看法施行令 14 条にあるように、看護師養成所の定員数に必要な専任教員の養成は、看護師養成の質の担保のために必須条件である。しかし、教員の入退職により、定期的な専任教員の養成が必要な現状がある。</p> <p>専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県内看護師養成所の定員(93 人)を満たす。 H26 年度 93 人以上 → H30 年度 93 人以上維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師養成所の専任教員養成のための講習会を実施し、専任教員を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師養成所の専任教員受講数:34 人	
アウトプット指標 (達成値)	看護師養成所の専任教員受講数:34 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県内看護師養成所の定員(93 人)を満たす。 H26 年度 93 人以上 → H28 年度 93 人以上維持</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所指定規則にそって、看護師等養成所に必要な専任教員を養成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内開催により、県内養成所の教員が受講しやすい環境になる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けて検討する地域のネットワークで方策を協議することにより、地域医療構想に掲げる看護体制づくりを推進する必要がある。	
	看護師数の増加 平成 26 年度 12,735 人 → 平成 30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各圏域でのネットワーク会議開催数：7 回	
アウトプット指標（達成値）	各圏域でのネットワーク会議開催数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 顔の見えるネットワークづくりの会議開催により、各病院の抱える課題の解決や、地域医療構想や、地域包括ケアシステム構築などに必要な検討の場を設けることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各圏域ごとの特性に合わせて課題について検討し、その結果を踏まえて看護部長部会などで県全体での状況を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイリスク妊産婦や新生児の対応ができる助産師の育成を必要としている。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人が少なく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の助産師の復職が求められている。</p> <p>研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数 H26 年度 2 人 → H30 年度 10 人</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術専任教員養成講習会事業講習および技術演習等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：30 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数： H26 年度 2 人 → H28 年度 10 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 潜在助産師の復職を支援するために必要な知識・技術の研修により復帰する意欲を高め、復職に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 短期間の研修で成果を上げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 ナースセンター事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成 27 年度から開始される看護職員の離職時届け出制度を早期に定着し、看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を図る必要があり、再就業の支援につなげていくことが必要。	
	県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターと彦根サテライトを設置し、看護師の就業の促進・確保の拠点としての事業を運営する	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターの相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターの相談件数：10,369 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p>（1）事業の有効性 中央と彦根のサテライトを設置したことで看護師就業支援体制の拡充が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 中央と彦根のサテライトでの取組を行うことで効率的・効果的な運営を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 29,160 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。 看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備 (施設、改修、設備整備) 等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助した病院数 : 2 施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助した病院数 : 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → 平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中) <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善に大きく寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる必要がある。 県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐にわたっている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	対象助成施設：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験合格率の上昇 平成 26 年度 93.1%（全国 90.0%）→ 平成 28 年度 91.8%（全国 88.5%）  （1）事業の有効性 設備・備品整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。  （2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 992 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。	
	新規に雇用する薬剤師数 H27 年度 5 名/年→ H30 年度 10 名/年	
事業の内容（当初計画）	滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：県内薬局・病院 28 事業所、薬学生 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規雇用薬剤師数：H28 年度末 7 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療に取り組む薬局、病院等と地域医療を志向する薬学生が会う体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 双方のマッチングの機会が増えたことにより効率化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,160 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、都道府県による医療機関における勤務環境の改善を支援する拠点の設置が努力義務とされた。そのため、本県においてもセンターを設置し、県内医療機関の勤務環境の改善を推し進める必要がある。	
	看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 57 件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 : 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 病院勤務環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 293,047 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定した病院数：29 病院	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定した病院数：28 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。 <p>(2) 事業の効率性</p> 勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 多言語医療通訳ネットワーク整備事業	【総事業費】 5,141 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、湖北区域	
事業の実施主体	公立甲賀病院組合	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人住民が多い地域において、外国人患者が言語障壁による不安を感じることなく受診できることが必要である。そのため、医療従事者の医療業務外の負担が生じないよう医療通訳の対応等が求められている	
	医療通訳対応件数 H27 年度 4,882 件 → H29 年度 4,882 件以上	
事業の内容（当初計画）	外国人住民が多い 2 次医療圏（甲賀、湖南、湖北）の病院同士が連携し、医療通訳に係る課題やノウハウを共有しながら、医療通訳者の配置や人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療通訳育成人数（研修受講者数） 7 人	
アウトプット指標（達成値）	医療通訳育成人数（研修受講者数）：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療通訳対応件数 H28:5,587 件	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療通訳ネットワークの運営を支援することにより、外国人患者と医療者との言葉の問題の解消に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 公立甲賀病院にネットワーク運営業務を集約化することにより効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,646 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。	
	小児救急患者数の減少 H27 年度 67,804 人 → H30 年度 60,000 人	
事業の内容 (当初計画)	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号 (#8000 番) で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 ・電話相談対応件数の増加 : H27 年度 20,306 件→28 年度 21,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談対応件数 : 19,288 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 救急医療機関への不要不急の受診患者数の減少 (平成 28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門家による小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、救急医療機関への不要不急の受診患者数の減少を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門業者に小児救急電話相談事業を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

平成28年度滋賀県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】	46,468千円
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	事業者		
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。		
	アウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画における平成29年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数11,856床		
事業の内容（当初計画）	広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	目標項目	補助予定	
	介護老人福祉施設（広域）	160床（4カ所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費の支援を行う。		
	目標項目	現状値(H27)	目標値(H31)
	介護老人福祉施設（広域）	5,366床	5,860床
アウトプット指標（達成値）	目標項目	補助実績	
	介護老人福祉施設（広域）	240床（4カ所）	
	※H27計画に基づき実施		
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：平成29年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,762床		
	<b>（1）事業の有効性</b> 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービスが円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活でき		

	<p>る体制の構築に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所 ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 個室的しつらえ改修事業	【総事業費】 5,765 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室的しつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：6 施設、15 室、56 人分	
事業の内容（当初計画）	○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 ・1 施設について、4 人×3 部屋の改修を基本。 ・定員 1 名あたりの補助基準額 300 千円（補助率 2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○改築等を予定している施設を除く。 ○改修希望を聞き取り、29 年度からの 2 年間で整備を図る。 ○6 施設 17 室 ○対象となる施設においては、既に独自の方法で個室的な配慮がされているところもあるが、多床室として整備されているものの個室的しつらえを図るには、採光や床面積の要件に制限がある。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度 4 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 8 人=44 人分 平成 29 年度 3 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人=36 人分 ※H27 計画に基づき実施	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分  (1) 事業の有効性 個室的しつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシーの保護が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性	

	他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室的しつらえ改修が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 2,536 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等とともに介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催回数 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	(H 2 8) 協議会の開催数 2 回、部会の設置および開催回数 2 部会 (再就業促進部会、処遇改善部会) のべ 5 回 (セミナー) (H 2 9) 協議会の開催数 3 回、部会の設置および開催回数 1 部会 (介護人材育成研修部会) 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人 (H29) (H28 推計値 18,600 人)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において潜在有資格者等の就業支援や処遇改善加算の取得促進、リーダー人材の養成等にかかる事業の企画・検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力や新規事業の検討にかかる意見集約等による効率化が図られた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	No. 4 (介護分) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 4,141 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②③ 滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ④ 職能団体等で構成する実行委員会 (補助) ⑤ 介護福祉士養成施設 (補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	①高校・大学等訪問事業 (H28～H29) 高校、大学等を訪問し、介護等の仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 ②小学校出前講座 (H28) 介護・福祉への関心を高めるため、小学校を訪問して出前授業を行う。 ③広報啓発事業 (H28～H29) マスメディアを活用し、介護等の仕事に対するイメージアップと人材センター利用の促進を図る。 ④介護福祉の仕事イメージアップ事業 (H28) 若者や地域住民等を対象に、介護・福祉の仕事のイメージアップに資するイベント等を開催する。 ⑤介護福祉士養成校学生確保支援事業 (H28) 定員充足率が低迷している養成校を対象に、魅力的なオープンキャンパスの実施や、養成校の役割を紹介する印刷物の作成等の学生確保に資する取組に対して、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①高校・大学等訪問数 各年大学等のべ 100 校、高校のべ 65 校 ②出前講座開催回数 のべ 10 回 ③テレビCMによる啓発 年 180 回 ④介護の日啓発事業イベント開催 1 回、県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2 回 ⑤入学者数の増加 対前年比 1.2 倍	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高校・大学等訪問 高校延べ12校、大学等延べ12校</li> <li>②小学校出前講座 開催回数9回</li> <li>③福祉の仕事紹介DVD、就職支援冊子の作成</li> <li>④大規模イベントでのブース開設 2日間 延べ279名来訪、介護の日における県内JR駅等での啓発 7か所</li> <li>⑤入学者数 対前年比0.73倍（新規募集停止のため補助事業は不執行）</li> </ul> <p>（H29）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就労支援ガイダンス・大学生との交流会 大学等6校、福祉入門スクール 高校1校</li> <li>③福祉人材センター事業の活用に向けた啓発資材の作成・配付（2種）JR駅等へのポスター掲示</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数20,000人（H29）（H28推計値18,600人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 大学等での就労支援ガイダンスや高校での福祉入門スクールにより学生・生徒や進路指導担当者の介護に対する理解促進を図るとともに、テレビCMや大規模イベント等を通じて幅広い層に介護業界の魅力や参入の呼びかけをアピールすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 学校訪問の際に併せて就職フェアや福祉入門スクール、職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。また、若者を中心とした集客力のある大規模イベントにブースを出展することにより、これまで介護分野に関心の薄かった層に対しても幅広く介護職場の魅力をPRすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護・福祉の職場体験事業	【総事業費】 599 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	若者、主婦層、中高年齢者層や生活福祉資金新規借受人を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数 延べ 60 人（H28）、63 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人（H29）（H28 推計値 18,600 人）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、参加者延べ 123 人のうち 16 人を就職につなげることや事業所とのミスマッチを防ぐことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成 事業	【総事業費】 6,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ((社福)滋賀県社会福祉協議会に委託)、 ②(一財)滋賀県老人クラブ連合会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等を踏まえ、地域における生活支援の担い手の養成を図る。	
	アウトカム指標： 県内市町の生活支援コーディネーター設置数 19 市町	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 各市町の生活支援基盤整備の推進を図るために必要な生活支援コーディネーターの養成研修等の実施および市町からの生活支援基盤整備に関する相談対応等を実施する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 滋賀県老人クラブ連合会が行う、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成事業に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 200 名 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 250 名 (H28)、生活支援サポーター養成講座開催数 5 ブロック (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	(H 2 8) ① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 57 名 (生活支援コーディネーター学習・情報交換会参加者数のべ 63 名) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 1,145 名 (H 2 9) ①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 75 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 626 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 H29 年度末 64 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内 6	

	<p>ブロック</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。また、高齢者が生活支援活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に 応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 26,205 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②④⑤滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①キャリア支援専門員配置事業 (H28～H29) 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護・福祉の職場就職フェア (H28～H29) 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会 (フェア) を実施する。</p> <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会 (H28～H29) 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。</p> <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業 (H28) 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。</p> <p>⑤職場開拓事業 (H28) 介護・福祉人材センターに登録している事業所および未登録の事業所を訪問し、求人情報の収集を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①マッチングによる雇用創出 (採用者数) 各年 180 人</p> <p>②就職説明会 (フェア) の来場者数 600 人 (H28)、400 人 (H29)</p> <p>③取組箇所数 各年 5 箇所 (市町)</p> <p>④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回</p>	

	⑤事業所求人情報の更新および新規掲載事業所開拓 100 か所
アウトプット指標（達成 値）	<p>（H28）</p> <p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）118人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 418人</p> <p>③取組箇所数 5箇所（市町）</p> <p>④定期的な出張相談 20か所、他機関と連携した出張相談 16回</p> <p>⑤事業所訪問 123事業所延べ203回</p> <p>（H29）</p> <p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）93人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 399人</p> <p>③取組箇所数 5箇所（市町）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000人（H29）（H28計値 18,600人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、のべ211名の採用が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 6,449 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（委託先：滋賀県社会福祉協議会） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 9 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各認知症対応力向上研修等の受講者数のべ 310 人（H28） ①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 50 人、薬剤師 100 人、認知症相談医認定数 370 人、認知症サポート医数 100 人、看護師 30 人（H29） ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、	

	<p>認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人 (H29)</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 38 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 45 人 (H29)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>(H 2 8)</p> <p>①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 176 人ほか、441 人</p> <p>②認知症対応型サービス事業所管理者研修受講者数 67 人ほか、110 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 31 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 37 人 (H 2 9)</p> <p>① 医療従事者認知症対応力向上研修 受講者数 106 人ほか、505 人、</p> <p>② 認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 81 人ほか、51 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 28 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 31 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 17 市町</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施したことで、認知症対応力が向上し、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係機関へ委託等を行いながら、連携と役割分担により実施したことで、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 介護分】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 3,028 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。 アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 3 市町増加（H28）、 認知症初期集中支援チームの設置市町数 19 市町（H29）、 認知症地域支援推進員設置市町数 19 市町（H29）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 地域包括支援センターの現状と課題を把握し、地域包括支援センター間で取組を共有するために連絡会議を開催、また、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修 60 人 ほか受講者合計 のべ 150 人（H28）、地域包括支援センターアドバイザー派遣研修受講者数 100 人（H29） ②研修受講者数 のべ 100 人（H28）、認知症地域連携推進研修 受講者数 50 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	（H 2 8） ①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修ほか受講者合計 のべ 109 人 ②研修受講者数 のべ 267 人 ※H27 計画に基づき実施	

	<p>(H29)</p> <p>①地域包括支援センターアドバイザー派遣研修 受講者数 延べ86人</p> <p>②認知症地域連携推進研修 受講者数 36人</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>①市町の地域包括支援センター設置数 H27年度末 41か所→H29年度末 50か所</p> <p>②認知症カフェの設置市町数 18市町</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括支援センターの現状および課題等に関して、有識者の意見や事前アンケートの結果を踏まえた研修を実施することにより、県内各市町の地域包括支援センターの取組の推進を図ることができた。</p> <p>地域包括ケアの実現のために地域住民と共に取り組む先進事例を学ぶ研修にしたことで、県内各市町における具体的な取組のイメージ化につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括支援センターの職員に加え、関係機関の関係者にも研修への参加を呼びかけたことで、先行事例を共有でき効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 権利擁護人材育成	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (市町へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 各年 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護サポーター研修の受講者数 15 人 (H28)、権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	(H 2 8) 権利擁護サポーター研修の受講修了者 33 名 (2 市) (H 2 9) 権利擁護サポーター研修の受講修了者 32 名 (2 市)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 11 名  (1) 事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。 (2) 事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と市が連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業	【総事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①ブラザー・シスター育成事業（H28～H29） マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業（H28～H29） 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数 各年 40 人 ②介護職員合同入職式開催事業 合同入職式参加者数 各年 200 名	
アウトプット指標（達成値）	(H 2 8) ①ブラザー・シスター育成研修参加者数 61 人 ②合同入職式参加者数 76 人 (H 2 9) ①ブラザー・シスター育成研修参加者数 55 人 ②合同入職式参加者数 73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.6(H27)→15.5(H28)→16.4(H29)  (1) 事業の有効性 ① ブラザー・シスター研修では、他施設職員とのグループ演習や育成支援員との面談の実施など、個別の施設の	

	<p>みでは困難な学びの場を提供することにより、新人職員に対する指導のみならず参加者自身が組織の中核的な人材としての意識の醸成が図られた。</p> <p>② 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図り、介護職場への定着に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>① ブラザー・シスター研修では、単発の研修ではなく、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>② 合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、より効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 3,429千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県社会福祉協議会（補助） ③滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会（補助）（H28）、 滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）（H29） ④滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①労務管理セミナー（H28） 経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ②社会福祉法人等経営指導事業（H28） 質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ③介護従事者メンタルヘルス相談事業（H28～H29） 介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。（H28） 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施するほか、事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。（H29） ④雇用定着動向調査（H28） 社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。	

アウトプット指標（当初の目標値）	① セミナー 受講者数 140 名 ② アドバイザー派遣数 20 箇所 ③ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回（H28）、 個別相談 300 件、出前講座開催数 30 回（H29） ④ 調査対象者数 200 法人
アウトプット指標（達成値）	（H28） ① セミナー 受講者数 91 人 ② 専門家による個別支援 8 法人 ③ 個別相談 21 件、メンタルヘルス出前講座 38 回 ④ 調査回答法人数 140 法人 （H29） ③ 個別相談 59 件、職場環境改善出前講座 50 件、働きやすい職場づくりセミナー 1 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26) → 15.6(H27) → 15.5(H28) → 16.4(H29) <b>（1）事業の有効性</b> セミナーやアドバイザーの派遣を通じて法人の経営労務管理を支援するとともに、専門職員が介護現場での多様な相談に応じることにより働きやすい環境づくりの推進が図れた。 <b>（2）事業の効率性</b> 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。
その他	